第二節　伊予切の書 ―粘葉本との関係―（一）

一

伊予切のもとは冊子本であったが、大正一三年（一九二四）に分断され、その際、伝来の地（伊予国〈現在の愛媛県西条市〉）に因んで伊予切と命名された。[1]

粘葉本は完本であり、粘葉装という装丁方法により綴じられた冊子本である。

かつて、尾上柴舟氏は、伊予切と粘葉本とは「筆致がよく類似して」いるものの、「その時代も、書者も明らかにすることはできない。しかし、寛弘以後元永附近までの間の何人かの名手が、筆を揮ったものということは、いわれると思う」[2]とされた。また、春名好重氏も「同筆かと考えられるほど、字形・線・用筆・連綿などが同じようである」という見解を示された。

一方、安東聖空氏は、両本を「同手と見てよいと思う」[3]とされ、同一人物が「同一の和漢朗詠集を相当数多く書いたものと考えてもよいのではないか」と説かれた。[4]飯島春敬氏も、両本は「同筆」で、「後冷泉天皇の永承年間から堀河天皇の寛治年間（一〇四六―一〇八七）に能書として君臨した藤原公経」[5]の手になると提言され、伊予切の「書き方は、緊張している粘葉本に比して、さらに瀟洒で自由である」[6]と評された。[7]

両本それぞれの生成過程を探る上で、殊に、安東聖空氏のご指摘（以下、安東説と呼称。）は重要である。厳密には、書のみならず、本文に関する考察結果もあわせて論拠として示された上で結論付けられるべき内容かと思われるが、先学の研究では、両本の書と本文[8]について、総合的なアプローチによる細微に亘った事例報告は現段階では見当たらない。

両本はいかなる関係にあるのか。その点について改めて問うべく、本テーマにおいて根幹を成すとも言える用字と書の問題を取り上げ、再検討を試みた。[9]

本節における「伊予切」とはいわゆる「第一種」（1～235）を指す。[10]その旨、安東氏は触れられなかったが、その認識の下

に論を進めることとする。また、考察の対象を、『和漢朗詠集』中、①目録（巻上のみ）、②四季名、③本文中の題、④詩歌句等とし、[11] そのうち、②～④については原則、1～235の範囲内とした。[12]

以下、問題とする文字（図版）を事例として掲載する際、当該文字と、その上、下に位置する文字とが繋がっている場合がある。当該文字を含め、三文字が繋がっている場合は当該文字の下に位置する文字の方を優先してその二文字を切り抜いて掲載し、一方、当該文字がその上に位置する文字とのみ繋がっている場合についてはその上に位置する文字とともに二文字を切り抜いて掲載した。

本調査は、伊予切は『日本名跡叢刊』に、粘葉本は『日本名筆選』に拠った。[13]

二

安東氏は、左掲【用例A】を事例とし、伊予切では「いかに粘葉本と近似の字体が多いかが明らかになる」と指摘された。[14]

【用例A】

伊予切

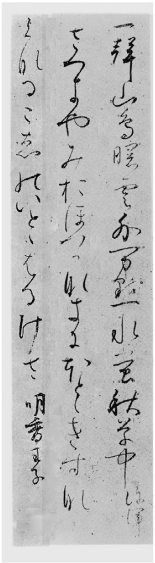

粘葉本

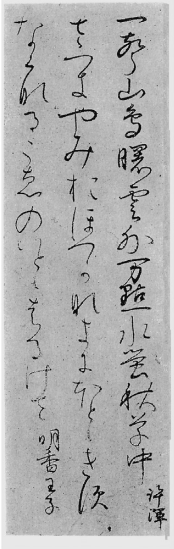

右掲【用例A】では、たしかに両本間における「近似の字体が多」く、字母の相違も、一七字目（「す」と「須」）、一八字目（「那」と「な」）、二四字目（「能」と「の」）のみである。

しかしながら、それでは「同筆」説を裏付けるための論拠としては不十分であると考える。「同筆」として認定される、そ

の与件を満たすためには、用字の面（類似した字体・字形等の実態、及びそれらの使用頻度等）の精察に加え、「書」そのものへの分析的検証が不可欠である。

殊に、両本のごとく、「字体」が類似している場合は、「字形」[15]等の吟味がより重要視されるべきであろう。

文字（漢字・仮名）を構成している点・画・線などの質、いわゆる「線質」[16]が「字形」を生み出し、同時に余白も生み出すという観点も当然成立するはずである。各「線質」を当該文字におけるパーツのごとく捉え、その分析を試みるとともに、それらが、どのような太さ・長さであり、また、どのような位置にどのような角度で配されているのか等といった見極め、及び一行中の、各文字の位置関係による行の揺れ、行の傾き具合等に関する考察も網羅的になされるべきかと思われる。

かねてから、伊予切と粘葉本とは異なるという印象を拭えず、その識別を試みるべく、伊予切の書の実態について、粘葉本との関係を中心に考究したいという思いをもっていた。

繰り返し述べるが、両本は外形的にはたしかに似ている。そこに異論を差し挟む余地はない。しかし、線質（「字形」も含む）には異質性が内在しているのではないか。

如上のごとき仮説を立てて、今回、主に、⑴「用字」について考察を行い、また、⑵伊予切に見られる特徴的と思しき「線質」（「字形」も含む）に焦点を当てて比較検討を試みた。[17]それに加え、⑶整然と配されているかのごとき文字の並び（一行中、各文字の位置関係による行の揺れ、行の傾き具合等）に関する考察も行った。[18]

その結果、両本ではたしかに異質性を帯びており、さらに、伊予切の書の内容的価値は粘葉本に及ばないものと思われた。右記⑶については次節にて考察を行うこととし、本節では⑴・⑵について論じる。

三

以下、【事例B】・【事例C】は用字に関する調査結果である。また、【事例D】～【事例H】は用字に加え、書に関する考察

も行った結果である。両本間において、筆路がほぼ同様と判断される文字[19]のうち、それらがそれぞれ同様な位置[20]に存しているケースを数えてみると[21]、その文字数は次の通りである。

【事例B】

	目録（巻上）	四季名	本文中の題	漢詩	和歌
漢字	6	0	27	1060	2
仮名	——	——	——	——	1632

右掲のうち、独特かと思しき事例を一部挙げると次の通りである。

【事例C】

平安時代書写とされる諸伝本のうち、完本、及びある程度の分量を有するその他の七本[22]についても調査したが、右掲のごとき筆路を有する文字は全巻を通じて皆無であった。

しかし、その一方、両本間には次のごとき相違点も散見された。以下、それらのうちの一部について図版（適宜、矢印を付す。）を掲出し、当該箇所について、順次、指摘する。

【事例D】（①②③柳・④⑤落・⑥⑦岸・⑧⑨来・⑩⑪⑫文・⑬桃）

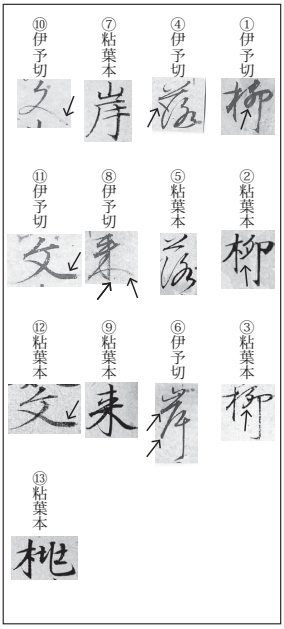

両本中、「柳」の崩し方は複数であるが、最終画が縦画であるのはそれぞれ十五例存する。木偏の右側に位置する部分（右掲①②③等の矢印部）に注目すると、伊予切では①のごとき筆路は十一例存していたが、粘葉本にそのタイプは見当たらなかった。

「落」では、右掲④に矢印で示した箇所の有無、及び草冠（「落」の上部）の次の運筆に注目すると、伊予切では④のタイプは四例存していたが、粘葉本には本考察範囲においてはそのタイプは見られず、いずれも⑤のごとくであった。

両本中、「岸」は六例存する。伊予切ではその全てにおいて右掲⑥のごとく、四画目の横画（矢印部）と五画目の左払い（矢印部）とが続けて書されていたが、粘葉本ではそのタイプは一例のみであった。

両本中、「来」は十四例存する。最終画の右払いに注目すると、伊予切には払うタイプは見当たらなかったが（右掲⑧の矢印部等）、粘葉本には⑨のごとく払うタイプが四例存していた。また、撥ね方においても両本では相違していた。⑧の矢印部のごとく、次の画へと続けるケースが伊予切には半数程、存していた。その「撥ね」には勢いはあるものの、落ち着かなさが生じ、粘葉本の「撥ね」のごとき美しさはそこにはなかった。一方、粘葉本の「撥ね」には、内側の空間を包み込むかのごとき余韻さえ感じられた。

両本中、「文」は五例存する。右払いの終筆[23]（前掲⑩⑪⑫等の矢印部）に注目する。伊予切ではそのうちの四例は⑩のごとく長く、残り一例は⑪であったが、いずれにおいても粘葉本に存していた冴えは伊予切からは感じられなかった。なお、粘葉本には⑩のタイプは見当たらなかった。

両本中、「桃」は七例存する。粘葉本ではそのうちの四例が⑬のタイプであったが、そのタイプの異体字は伊予切には見当たらなかった。

その他、以下のケースも見受けられた。「春」・「月」にはいくつかの筆路があるが、そこで多用されたものの頻度が両本では異なっていた。

【事例E】（⑭⑮⑯春・⑰⑱⑲⑳月）

「春」の右払い（矢印部）に注目する。伊予切中、右下へ向けて払うタイプ（⑭の矢印部等）はわずか二例のみであった（その他は⑮のごとく止められているか、もしくは草書体であった。）。それに対して、粘葉本では払うタイプ（⑯の矢印部等）

が三十例も存していた。粘葉本の当該箇所（右払い）には余韻が感じられたが、それは伊予切からは感受されず、伊予切には粘葉本のごとき筆圧の変化も見られなかった。[24]

「月」の二画目の「撥ね」に注目する。伊予切には次の画へ続けて書されているケースと「撥ね」の後、穂先が紙面からいったん離れるケースとがある。前者のタイプ（⑰の矢印部等）は二十八例も存しており、後者のタイプ（⑱等）は七例のみであった。それに対して、粘葉本では両タイプが拮抗していた（前者のタイプが十七例、後者のタイプが十八例。）。

伊予切では「撥ね」と次の画とが続けて書されているケースが多く、それにより、流れ、勢いは生じる。しかし、粘葉本に存する切れ味のよさはそこにはなかった。

両本間における相違は仮名においても看取された。「け」・「す」の音を表す仮名を取り上げ、紙幅の都合上、主に、用字の面について述べる。

【事例F】（①④け・②⑤介・③⑥遣）

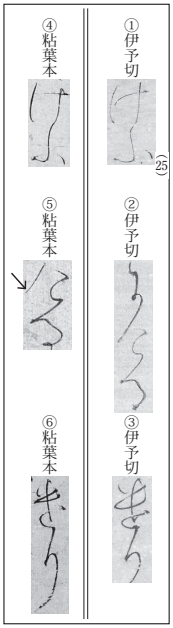

右掲のごとく、字母はそれぞれ一致していた。しかし、伊予切では「け」が多用されている（二十三例）のに対して、粘葉本では「介」が三十一例あり、優勢であった（なお、伊予切「介」十六例・「遣」五例、粘葉本「け」十二例・「遣」一例。）。以下、「介」についてのみ述べる。伊予切では右掲②のごとく、上に位置する文字と「介」とが続けて書されているケースが「介」のうち、半数以上（九例）が存していたが、粘葉本ではそのような続け字は三十一例のうち、九例しか見られなかった。また、⑤「介」の矢印部のごとく、一筆目が左下の方向へ向けて払われているかと思しき運筆が粘葉本では十七例存していたのに

対して、伊予切ではそのタイプは三例のみであった。

【事例G】（⑦⑭⑮春・⑧⑨⑩⑯⑰須・⑪⑫⑱数・⑬⑲す）

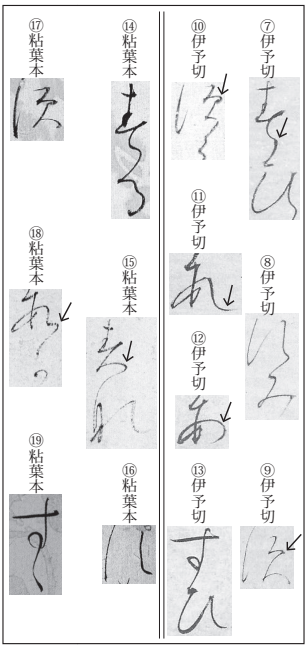

字母の一致、及びその頻度において両本間では共通性が認められた（伊予切「春」十九例・「須」十五例・「数」五例・「す」八例、粘葉本「春」二十例・「須」十四例・「数」二例・「す」十一例）。しかしながら、筆路は相違していた。「春」については伊予切では⑦のタイプのみであったが、「春」の下部（矢印部）に重きを置き、大別すると、粘葉本には⑮のタイプが三例存していた。

一方、「須」については、伊予切では⑧⑨⑩の三種が存していたが[26]、粘葉本では二種（⑯⑰等）のタイプに限られていた。

また、「数」についても、矢印部に注目すると、伊予切では二種に大別される（⑪一例・⑫四例）が、粘葉本中の「数」はわずか二例ではあるものの、⑱のタイプのみであった。

以下のごとき事例も注目される。細分すると、（前掲【事例B】において計上した事例の中にも）両本間では微妙なところに差異が生じていた。

【事例H】（①②錦・③④桃・⑤⑥那・⑦⑧れ）

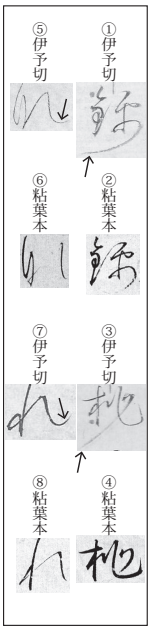

右掲①～⑧における最終画等の終筆に注目した。

右掲①②（「錦」）のごとく、回転後、左下の方向へ払うケースが七例存する。うち、四例が、伊予切では極端に長く、粘葉本にそのタイプは見当たらなかった。右掲③④（「桃」）のタイプは七例存するが、③の矢印部のごとき長さは粘葉本には見当たらなかった。

「那」（「な」の音を表す仮名）については、粘葉本に見られる草仮名（二例）を除くと、その他の終筆は全て右方へ向けて払われていた。伊予切では、右掲⑤の矢印部のごとき長さが散見されたが、粘葉本にそのタイプは見当たらなかった。なお、「れ」の当該箇所（矢印部）についても同様である。

如上の伊予切の当該箇所（①③⑤⑦の終筆部分）には勢いはある。しかし、徒に長く、また、線質は平板であった。一方、粘葉本では穂先が紙面に吸い込まれるかのごとく、深みのある線質であった。

以上、両本間では、ほぼ同位置に同様な字体・字形を多数共有し、それらの中には特殊な事例も存しており、概ね近い関係にあるということが確認された。しかしながら、細分すると、両本中、いずれか一方にしか見られない筆路、多用される筆路が異なっていることも認められた。

また、伊予切では、長短、大小等の相対する要素を交えることにより、両両相俟って全体として動的ではあった。しかし、その反面、騒がしさの感も否めず、粘葉本と比較すると、それらは外面的に感じられた。粘葉本のごとき冴え、及びそれに伴う余韻は伊予切の線質からは感受されなかった。

四

伊予切と粘葉本の書における最大の相違は線質に内在する呼吸にあると考えられる。そこには運筆の際、筆圧がかけられたり、引き上げられたりする時に生じる「穂先のバネ（弾性）」の働き具合が深く関与しているが、その際、穂先が紙面に食い込んでいなければ穂先のバネを十分に活かすことはできないはずである。また、極言すれば、「書写者の伎倆はそこに端的に表れるという見方も可能」であろう。[27]

よって、以下述べる考察では、「穂先の（紙面への）食い込み」、及び「穂先のバネの働き」が求められると思しき文字に注目した。「穂先のバネ」とは筆で文字を書く際、穂先が紙面を突き、その後、元の状態に戻ろうとする、穂先のもつ弾力性を指す。運筆の際、押したり引いたりすることに伴う穂先の開閉は筆の毛の特性であるが、書写者の伎倆が加わることによって線に抑揚、呼吸等を与え得る。次章において頻出するため、はじめに、「穂先のバネ」に関する補足的説明を行いたく、伊予切・粘葉本から「聲」を掲出する。

【用例1】聲

伊予切

粘葉本

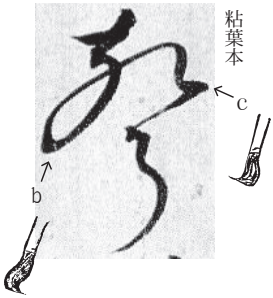

右掲の伊予切の矢印部b以降の線質には、粘葉本の当該箇所のごとく、厚みも張りも感じられない。そこには「穂先のバネの働き」、及び「穂先の食い込み」が関与しているのである。

伊予切では、矢印部bにおいて、筆圧がかけられた後、若干、穂先が引き上げられてはいるものの、穂先の食い込みが甘く、そのため、その後の線質は平板[28]なものとなった。

それに対して、粘葉本では、矢印部bにおいて、穂先が沈められ（イラストで穂先の状況を示した）、その直後、穂先は「バネ」を活かし、食い込んだ状態のまま、若干、引き上げられたことが窺われる。さらに、その後の矢印部cにおいて再度、筆圧がかけられ（穂先の状況をイラストで示した）、先程の場合同様、食い込んだ状態で、「バネ」を活かして次へ向けて送筆されている。【用例I】からも知られる通り、粘葉本の「筆圧がかけられた」状態、及び「引き上げがなされた」状態におけるその力加減の差違は微々たるものである。しかし、穂先のそこにおける働きは、その書の価値を決定づける程、重要な意味を持つと考えられる。

五

既述した「穂先のバネの働き」、「穂先の食い込み」が表れやすい文字を選定し、用字・書の両面に亘って具体的検討を行った。主に、漢字は「聲」、仮名は「者」・「那」を取り上げた。

両本の当該文字の全てを本節末尾【図版J】・【図版K】・【図版L】に載せる。本論ではそれらをタイプ別に分類した図版をそれぞれ【事例J】・【事例K】・【事例L】に一例ずつ掲出し、その下には当該図版をも含めた用例数を括弧内に挙げる。

ただし、手書きである以上、字形が一致することは当然のことながら皆無である。毛筆により書された線が交差した場合等は判別し難く、前述した「タイプ」とは、便宜的分類に拠らざるを得ない。しかし、本調査結果における事例数により、両本の書写者の文字の崩し方の傾向、当該文字使用上の現況は本調査により大方掴めるはずである。

用字に関する考察では、当該文字の筆路等の実態、及びそれらが用いられた頻度に注目した。

また、書については、主に、伊予切に見られる特徴的と思しき「線質」（「字形」も含む）に注目し、両本の比較検討を試み

た。伊予切の中の「要素」[29]を抽出し、粘葉本との相違について論じるが、その際、適宜、いくつかの図版（矢印・補助線等を付す。）を選び、掲出する。

両本に存する「聲」は次の通りである。

【事例J】聲

タイプ(1)
◆伊予切

81（十一例）
◆粘葉本

67（十二例）

タイプ(2)
◆伊予切

164（四例）
◆粘葉本

463[30]（二例）

タイプ(3)
◆伊予切

134（一例）
◆粘葉本

620（一例）

タイプ(4)
◆粘葉本

213（二例）

タイプ(5)
◆粘葉本

45（二例）

タイプ(6)
◆粘葉本

702（一例）

タイプ(7)
◆粘葉本

128（二例）

タイプ(8)
◆粘葉本

215（二例）

タイプ(9)
◆伊予切

222（一例）

「タイプ(1)」が最多という点においては両本では一致していた。しかし、両本に共通するのは「タイプ(1)(2)(3)」の三種のみであった。

次に、書について述べる。

■「タイプ(1)」点線部a、及び矢印部b・c・d・e・f・gについて

点線部aでは、左下から右上へ向かい、そこから下方へ向きが変えられた後、さらに右方へ若干移動し、その直後、再度、左下の方へ向けて方向転換がなされており、穂先の進行方向は瞬時に四度にわたり変更されている。それらのポイント（方向転換がなされた箇所）を、便宜上、矢印部b・c・d・eと称す。

伊予切点線部aには不自然かと思しき箇所がいくつか見受けられた。殊に、矢印部b・c・d・eにおいて、穂先の食い込みが甘いケースが目立っていた。それは矢印部bに関して言えば45・81・84・128・193・213・230・231等において顕著であった（要素①）。

一方、伊予切205・215・227における矢印部bはそれなりに自然な運筆であったが、矢印部c等では穂先が滑った感があり、その結果、矢印部cとdの間の線質が平板になった（要素②）。

また、（矢印部dにおいて穂先のバネが活かされなかったことに因ると思われるが）、矢印部dとeの間の筆致に注目すると、伊予切215・231等では技術的な面で精細さに欠けていた（要素③）。

さらに、矢印部fの部分（余白）においても両本では相違していた。伊予切230は広く（要素④）、また、231は狭く（要素⑤）、全体を通して安定感に欠けていた。また、それ以降の、矢印部cの位置も、213・215では高く（要素⑥）、81・128・231では低く（要素⑦）、伊予切では不安定であった。

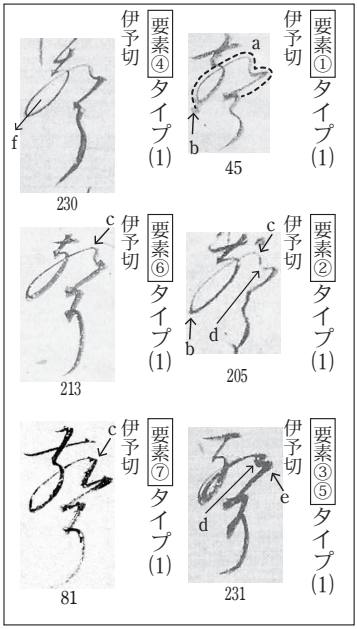

如上の要素のごとき未熟さは粘葉本には見当たらなかった。粘葉本では、点線部aはいずれの事例においても穂先のバネが活かされた弾力性のある線質であった。また、点線部aにより紙面上、ぴたりと支配された観を呈しており、矢印部f・gの空間的美しさも際立っていた。

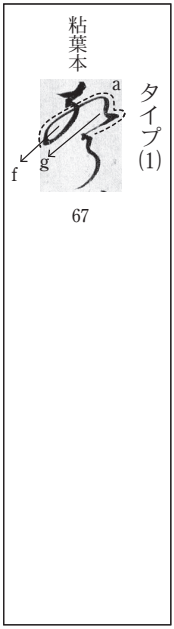

■伊予切「タイプ(2)」、及び粘葉本「タイプ(2)(4)(5)」における縦画（最終画）について

伊予切点線部hでは、筆圧をかけることに終始しているかのごとく、穂先が開いた状態のまま下方へ向けて筆が運ばれていた（要素⑧）。当該箇所は、伊予切ではいずれにおいても平板で、粘葉本の線質に存していた抑揚・緊張感は伊予切には殆ど見られなかった。

「撥ね」（矢印部i）においても両本では相違していた。

伊予切ではいずれの事例においても穂先の食い込みが甘く、また、撥ねる方向も一定せず、安定性・美感を欠いている（要素⑨）。

要素⑧⑨　タイプ(2)

伊予切

164

如上の要素も粘葉本には見当たらない。粘葉本では、「中程（矢印部j）あたりで一瞬、僅か乍ら、穂先が引き上げられた後、徐々に圧がかけられており、また、その後、若干、引き上げられた後に撥ねる」という、微妙な筆圧の変化を伴った、しなやかで、かつ、のびやかな表現であった。

粘葉本では、撥ねの部分においても穂先のバネの働きが看取され、撥ね方・撥ねる方向においても安定的で、そこには規範的とも言える美しさが認められた。

粘葉本

タイプ(2)

463

タイプ(4)

213

タイプ(5)

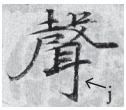

45

なお、他の漢字においても、如上の要素に通じると思しき事例はいくつか指摘し得る。

■「タイプ(1)」点線部a、及び矢印部b・c・d・e・■伊予切「タイプ(2)」、及び粘葉本「タイプ(2)(4)(5)」における縦画の項目において指摘した要素①②③④⑤⑥⑦、要素⑧⑨にそれぞれ通じるかと思しき要素を有する漢字には「露」・「落」・「柳」・「岸」・「来」・「中」等が挙げられる。

次に、仮名文字「者」について考察を行う。両本に存する「者」を前項同様、タイプ別に挙げると次の通りである。

【事例K】者

タイプ(1)

◆粘葉本 124(一例)

タイプ(2)

◆伊予切 3②(十例)[31]

◆粘葉本 31(五例)

タイプ(3)

◆伊予切 a Ⓐ 149(十例)

◆粘葉本 7(二十四例)

タイプ(4)

◆伊予切 b Ⓑ 85(十例)

◆粘葉本 44(三十二例)

タイプ(5)

◆伊予切 c Ⓒ 77①(五例)

◆粘葉本 229①(二例)

タイプ(6)

◆伊予切 d Ⓓ 56①(二十四例)

◆粘葉本 8②(一例)

その他[32]

◆粘葉本 3①(二例)

右掲では、まず、連綿[33]に注目して分類した。いわゆる「形連」とは見做し得ない(実線による連綿が認められない)事例を「タイプ(1)(2)」とし、そのうち、草仮名と思しきものを「タイプ(1)」とした。

「タイプ(3)〜(6)」では、矢印部a〜dに注目し、四つのタイプに分類した。矢印部a〜dにおいて、運筆の際、筆の穂先の動きが一瞬、停止された後、僅か乍ら、方向が変えられているものと、その他(当該箇所において殆ど穂先の停止がなされていない)とに、まずは二大別した(前者を「タイプ(3)」または「タイプ(4)」とし、後者を「タイプ(5)」または「タイプ(6)」

とした。）。

さらに、それらを、矢印部Ⓐ～Ⓓに注目し、二大別した。すなわち、当該箇所において、弧を描くかのごとく（「つ」のごとく）運筆されているケース（矢印部Ⓐ・Ⓒ）と、一瞬、停止された後、左下の方向へ向けて連綿がなされている（その連綿線は直線的ではないものの、「孤を描くかのごとき」曲線的とも言い難い）ケース（矢印部Ⓑ・Ⓓ）とに区別した（前者を「タイプ(3)」または「タイプ(5)」とし、後者を「タイプ(4)」または「タイプ(6)」とした。）。

伊予切では「タイプ(6)」が優勢であったが、粘葉本では「タイプ(6)」は少なく、「タイプ(3)」と「タイプ(4)」とが拮抗していた。それに対して、伊予切にはこの両タイプは十例しか見られなかった。粘葉本に比して伊予切では、進行方向の変更回数の多い方（「タイプ(3)」・「タイプ(4)」）がそれぞれ劣勢であり、シンプルな方（「タイプ(6)」）が優勢であることが知られ、両本間には用字における違いが看取された。

次に、書について述べる。

前項同様、伊予切では、以下の通り、不自然に思われる要素がいくつか見受けられた。

■「タイプ(3)」矢印部㋐・㋑・㋒・Ⓐについて

伊予切矢印部㋐では穂先が滑っているかのごとく感じられた（要素⑩）。また、その後の運筆の方向が変わる辺り（矢印部Ⓐの近辺）における筆遣いについても伊予切では「穂先の食い込み」が甘く、それ以降も平板な線質であった（要素⑪）。

矢印部㋒の余白に注目すると、粘葉本のごとき広がりは伊予切にはなく、どことなく貧弱に感じられた（要素⑫）。また、伊予切3①・8・149①等では、次に位置する文字「る」のおさまりどころを決めかねているように見受けられた（要素⑬）。

要素⑩⑪⑫⑬ タイプ(3)

伊予切

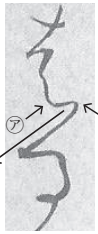

149

一方、粘葉本矢印部㋐では、穂先が紙面に沈められ、そして矢印部㋑の辺りに向けてわずかながら引き上げられていた。若干、引き上げられながらも穂先は食い込んだ状態のまま、ゆったりと運筆されていた。運筆の方向が変わる辺り（矢印部Ⓐの近辺）には、きりりとした緊張感が漲っており、凛とした線質の中に、息が通った独特の律動が感受された。

粘葉本「タイプ(3)」には当該文字の下に「る」が存するケースが散見された。7・8①・28・36・73①・74・77①・79・86・111・132・143・149①・183等の、矢印部㋑の辺りから当該文字の下に位置する「る」へ向かう連綿線の距離について、伊予切より粘葉本の方が長く感じられた。

また、粘葉本では、矢印部㋐以降の墨跡により、豊かな空間（矢印部㋒）が創出され、次に位置する文字も美しく収められていた。

タイプ(3)

粘葉本

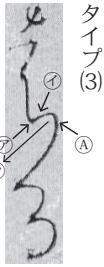

7

■「タイプ(4)(6)」矢印部Ⓑ・Ⓓ、及び点線部㋓・㋔について

伊予切矢印部Ⓑ・Ⓓの中には、「タイプ(4)」3③・85・232、「タイプ(6)」16②・28①・44のごとく、重くぎこちないもの（要素⑭）や、「タイプ(4)」3③・100・111・228・232、「タイプ(6)」16①・16②・28①・44・56①のごとく、穂先が浮いてしまっ

たかのごとき不安定なもの（要素⑮）も存していた。

また、「タイプ(4)」85・100・111・139・232、タイプ(6)16①・16②・26①・26②・28①・37・44・56①・58・62②・72・77②・124・143・183の伊予切点線部㋓・㋔では、書写者が筆圧をかけることに終始したかのごとき、単調で、平板な線質であった（要素⑯）。

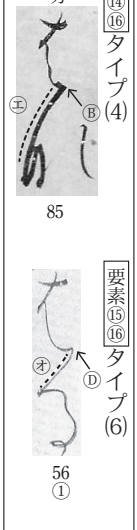

一方、粘葉本矢印部Ⓑでは、穂先が食い込んでいたが、それは、殊に、粘葉本「タイプ(4)」17・26①・26②・44・49①・56②・57①・62①・85・101・110・142①・142②・146・149②・165・173・174・203・228・232等の、点線部㋓のごとき反り方である場合に顕著に認められた。また、粘葉本の点線部㋓・㋔の線質には緊張感があり、そこには抑揚も感じられたが、それらの要素も伊予切には見当たらなかった。

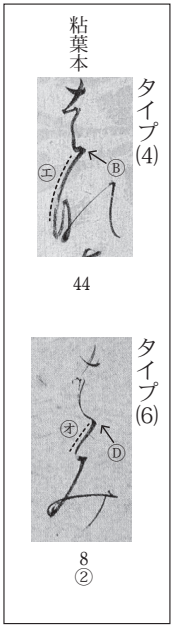

■「タイプ(3)」矢印部㋐・㋑・㋒・Ⓐ・■「タイプ(4)(6)」矢印部Ⓑ・Ⓓ、及び点線部㋓・㋔の項目において指摘した要素⑩⑪⑫⑬に通じるかと思しき要素を有する仮名には「ち」等があり、要素⑭⑮⑯に通じるかと思しき要素を有する仮名には「ち」、「せ」・「世」[34]等が挙げられる。

以上、用字の面については両本間に共通性が看取された。しかし、多用されたものには違いがあり、それに加え、粘葉本

のバリエーションも明らかとなった。次に、書の面においては、伊予切からはぎこちなさや弱々しさが感じられた。それは、直線的・曲線的部分のみならず、運筆上、進行方向が変更された辺り（転折箇所の辺り）において目立っていた。さらに、一文字中、ある部分を書き終えた後、次に穂先が向かう際、その次の位置が今一つ定まらず、バランスを失していると言わざるを得ない文字も存していた。

一方、粘葉本では、微妙な筆圧の加減により実現し得た弾力性と深みのある線により、精緻さ、沈着さとともにしなやかさ、伸びやかさが表現されていた。一文字内の空間的広がりと、紙面上、ぴたりと支配された定位感とが際立っていたが、そこに見られる美しさには普遍妥当性が感じられるのである。

六

以上の考察結果を纏めると次のように考えられる。

用字の面においては概言すると筆路がほぼ同様と判断される文字が多数存しており、それらの中には特異な事例も確認された。作品全体における文字数は厖大であり、どの位置にどのような筆路の文字が存しているのかという点につき、書写者がそれらの全てを記憶することは不可能に近い。よって、制作過程においてそれが成されるための「型」が存していた可能性が考えられる。

次に、書については、粘葉本の完成度の高さ[35]に比して伊予切には随所に生硬さが窺われた。老成された感がある粘葉本との間の力量の差は歴然としていると言わざるを得ない。

仮に、両本が同筆であるならば、伊予切は若書き[36]の様相を呈していると推察され、両本の書写時期にはかなりの開きがあったと解することも出来なくはない。しかしながら、両本は別人の手になると解する方が蓋然性が高いように思われるのである。

また、前述したこと（1、「型」が存していた。2、両本が同筆の場合、両本の書写時期には一定の開きがあり、伊予切の方が若書きであった。）が事実であるとすれば、書写者は「型」を長年に亘って保管し、幾星霜を重ね、再度、それをもとに再現したことになる。粘葉本の書に達し得た人物が果たして若書きの再現を行うのであろうか。それが他者による要望・指示等であったとしても、また、この書風が、当代、数十年間、行われていたとしてもやはり、不可解な感は拭えない。

技術・表現力は年齢とともに磨かれていく。しかし、作品化に際しては先天的能力に因るところが大きい。それを前提とすると、粘葉本を書き上げる程のすぐれた天分の持ち主であれば、如何なる年代であったとしても伊予切において確認された未熟さは何らかの手法により回避し得たのではなかろうか。

以下のことも考えられる。

書家に求められる技術・表現力と同等、もしくは、究極的にはそれ以上に重視されるべきは、作品に投影されるはずの個個人の精神、美意識等であろう。また、その根本は生涯を通じて大きく変わることはないと思われる。

伊予切の、動的とも言える書き振りは「瀟洒で自由」にも映る。しかし、粘葉本と比較してみると、伊予切の多彩さは外面的とも言える。極論すれば騒がしささえ感じられる箇所も存しており、その点に限って言えば、真の動感とは似て非なると言わざるを得ない。

一方、粘葉本では、暢達さと沈着さとを併せ持ち、静寂の中にも筆力が感じられ、躍動の中にも緊張感があり、その点において伊予切との間には両極性が感じられる。

同一人物が書き振りを変えて表現することもあり得るが、両本間における相違はそれとは質的に異なり、書写者の内面性に起因すると思われるのである。

推測の域を出ないものの、両本は別人によって書された可能性が考えられる。また、書については伊予切は粘葉本を追従したところに位置するものと考え得る。

かねてから、機会がある度、美術館・博物館等において部分的に実見し、そこから抽出した両本中の特徴・「要素」を重点的に取り上げた。そこでの自身の記憶・感覚に由る所が大きく、その後の調査については図版に拠らざるを得なかった。

今後も引き続き、実物に拠る実見を重ね、本私案・導き出した結論、並びにそこに至る過程について、再検討を行っていく所存である。

注

(1) 尾上柴舟・大石隆子氏解説『伝藤原行成筆御物倭漢朗詠集一』[昭和43年 雄山閣] 2頁

(2) 春名好重氏編著『古筆大辞典』[昭和54年 淡交社] 814頁

(3) 安東聖空氏著『かな古筆美の研究・御物粘葉本和漢朗詠篇』[昭和60年 同朋舎] 14頁

(4) 前掲(注3)に同。18頁

(5) 『飯島春敬全集』第五巻[昭和61年 書藝文化新社] 248頁

(6) 飯島春敬氏解説・釈文『平安朝かな名蹟選集・第55巻』[平成2年 書藝文化新社] 解説の項。

(7) 古谷稔・島谷弘幸両氏も、両本は「同筆」であると認定された(『日本名筆選』8 [平成23年 二玄社] 117頁・『日本名筆選』26 [平成6年 二玄社] 103頁)。

(8) 堀部正二氏も、かつて、両本は「同一人の筆と考へられるものであって、運筆字形の上に於いて全く同一の部分も存して」おり、「本文に於いても全く同一系統であつて、他の凡ての諸本に比して著しく特色ある本文を保有してゐる善本である」と説かれた(同氏編著『校異和漢朗詠集』[昭和56年 大学堂書店] 20頁)。

(9) 図版掲載の際、詩歌番号を載せることがあるが、その場合は各図版の上部、もしくは下部に示す。

(10) 伊予切は、三者の手になるとされている(便宜上、第一種・二種・三種と呼称されている)。筆者は三者以上の存在の可能性もあ

り得ると考えているがその点については踏み込まず、従来の説に従った。

(11) 本書（冒頭）中、述べた通り、①「目録」とは「題」（詩歌句群ごとに部類分けされた各項目名）の一覧のことであり、③「本文中の題」とは詩歌句群ごとに部類分けされた各項目名のことであるが、本節では①の題を「目録」と呼称し、③の題を「題」と呼称して区別する。

(12) 各詩歌句の下方に小書きされた題詞・作者名、及び傍書等の書き込みは対象外とした。

(13) 小松茂美氏監修・名児耶明氏解説『日本名跡叢刊』55・56［昭和56年 二玄社］、古谷稔氏解説『日本名筆選』8［平成23年 二玄社］。

(14) 前掲（注3）に同。18頁

(15) 現今においても、「字形」・「字体」などの用語が「錯綜――未整理のまゝで慣行せられて」（山田俊雄氏「漢字字形の史的研究の問題とその一方向」『国語学』72［昭和43年3月］）いるように思われる。本節では「字形」は筆遣い等により生じる微妙な差異をも対象とされるべきであるという立場から「筆路」等とは区別して調査・考察を行った。

(16) 書の線のもつ性質で、書線の様相とその内容をいう（藤原宏氏ほか編『書写書道用語辞典』［平成2年 第一法規］「線質」の項）。

(17) コンピュータを使用し、データ化した当該文字を切り取り、各文字の縦のサイズを揃えた。目視では判断がつかない場合は両本の画像を画面上で重ね、また、当該箇所（文字を構成している曲線・直線）の長さをソフト「曲線ものさし」に依って計測する等、適宜、いくつかの方法により比較検討を行った。

(18) 根本訓央氏（茨城県警察本部刑事部科学捜査研究所）制作「文字位置計測ソフトVer1.1」を使用。

(19) 外形的類似の圏内にある文字。

(20) 両本では料紙サイズも各文字の大きさも改行の箇所も異なる。「同様な位置」とは、物理的位置を指すのではなく、「当該詩歌句中、当該文字が何文字目辺りに位置するのか」という点に重きを置き、判断したものである。

(21) たとえば、前掲【用例A】では、漢詩については「山・鳥・曙・雲・外・万・點・水・蛍・秋・草」、和歌では「さ・つ・き・や・み・

お・ほ・つ・な・き・に・ほ・と・ゝ・き・く・な・る・こ・ゑ・い・と・ゝ・る・け・さ」が挙げられる。前掲【事例B】では概略的関係を探ることを目的とするため、そのレベルを一つの基準としてカウントした。その際、畳字も類似性が認められる場合は文字の場合と同様にカウントの対象とし、虚画、及び連綿の有無については考慮の外とした。以下、同。

(22) 雲紙本・関戸本・久松切・巻子本・山城切・戊辰切・葦手本

(23) 一つ一つの点画の終りの部分、つまり、筆をぬいて収める部分のこと(前掲書〈注15〉「終筆」の項)。

(24) たとえば、「しんにょう」においても伊予切では終画の終筆を短めにおさえるケースが優勢であったが、粘葉本ではゆったりと右方へ伸ばすケースが目立っていた。

(25) 既述した通り、当該文字と、その下に位置する文字とが続けて書されている場合、当該文字の下に位置する文字もあわせて掲出した。以下、同。

(26) 図版⑨の矢印部では一瞬停止した後、穂先は左下の方向へ移動しているのに対して、図版⑩の矢印部では停止後、穂先はやや内側に入り、その後、左下へ向けて運筆されていると判断される。

(27) 穂先が紙から離れることなく(紙面上にありながら)、若干「引き上げられた」ケースのこと)であり、穂先が完全に紙面から離れた状態については当然のことながら、論外である。

(28) 「平板」とは「抑揚変化に乏しく面白みのないこと。単調で趣がないこと。一本調子」(『日本国語大辞典』に拠る)。

(29) 別個の文字間に見られる特徴について、単純に同列に比較されるべきではない。しかしながら、筆が操られる際、技術的には別個の文字の中に、いくつかの共通的「要素」が存するという見方も成立し得ると考え、別個の文字間に見られる共通的「要素」にも注目した。

(30) 463・491の二例のみ。考察の対象外ではあるが、掲出する(「タイプ(3)」620・「タイプ(6)」702についても同)。

(31) 一首中、当該文字が二か所以上存する場合、詩歌番号の次に①②③等として表した。以下、同。

(32) 剥落等により、当該箇所が不明瞭な場合は「その他」とせざるを得なかった。

(33)「連綿」とは二文字以上を続けて書すこと。「連綿」にはいわゆる「意連」（「点と線、文字と文字の間において、目に見えないが気持のつながりが保たれていること」［前掲書〈注16〉「連綿」・「意連」の項］）も含まれるが、「意連」については考慮の外とした。

(34)「せ」・「世」とその下に位置する文字とが繋がっている事例のみが本項では該当する。

(35) ただし、『日本名筆選』に拠ると、粘葉本24・35・145・153・215・415・632中、補訂されたかと思しき痕跡が確認される。その経緯・理由等について不可解に思われる。

(36)「若書き」とはいえ、両本程の調度品に染筆し得る年齢（書家としての活躍期）に達していた年齢のことを指す。